

学校生活の約束

<基準>

- ①健康・安全 ②学習に集中できる ③品位 ④清潔感
- ⑤他者への配慮 ⑥男女差をなくす ⑦経済的

上記の基準を元に、これからの学校がさらに良くなっていくように話し合いを行い、校則を以下のように定めた。今後も学校が良くなっていくために、自分たちの生活を見つめ直し、必要があれば話し合いの場を設け、修正を行っていく。（令和5年度生）

<服装について>

【制服】

<男女共通>・学校指定の標準服とする。

- <男子>
- ・黒のつめえり学生服とする。（上下とも校章入りで町衣料品組合で扱う）
 - ・夏季（6～9月）の上衣は白のワイシャツとする。
 - ・ベルトは黒・茶・紺の単色とする。

- <女子>
- ・紺（夏季は白）のセーラータイプの上衣とスカートもしくは**スラックス（※R6年度導入予定）**とする。
 - ・冬季（10～5月）については、**気温に応じて**、黒のストッキングの着用を認める。

【運動着】

- ・学校指定の運動着及び指定の半そで・**長そでTシャツ**とハーフパンツとする。体に合った大きさのものを着用する。
- ・お下がり等を着用する場合は、運動着の生地 zu 自分の氏名を刺しゅうしたものを運動着取扱店から購入し、名前を自分のものに直して使用する。
- ・運動着・制服等の譲り受けは必ず保護者同士で行い、生徒同士では行わない。
- ・体育や部活動で汗をかいたあとの着替えとして着用する場合は、ワンポイントの白無地のTシャツでも構わない。また部活動で統一して用意した練習着については、顧問の指示のもとで、部活動時に着用を認める。

【下着】

- ・白のワイシャツやTシャツから**透けぬような色**の下着を着用する。
※学校の運動着を下着代わりにして、ワイシャツ・ブラウスの中に着用しない。
- ・冬季の下着については、**白以外にも、黒、紺等の色で華美でないものも可**とする。

【くつ下】

- ・色は**白、黒、紺、灰色とし、華美でないもの**とする。（くるぶしソックス可）

【防寒着】

- ・冬期間（特に降雪期間）については、防寒着を必ず着用して登下校する。（部活動で使用するウィンドブレーカー等可）また、防寒着は、昇降口で着脱を行う。
- ・セーターなど制服の中に着用する場合は、立った時に裾や袖が制服から出ないものとする。色については、華美でない色（白、黒、紺、茶、灰色）とする。

【はきもの】

- ・通学時は**安全に登校できる靴**とする。内履きは学校指定の運動靴とする。
- ・体育時の外履きはランニングシューズとする。

<身だしなみについて>

【頭髪】

- ・清潔感ある、視界が確保されている、目にかからない、飯豊中生としての品位がある（奇抜でない）、加工等（整髪料含む）を行わないこととする。
- ・髪が長い場合には髪を結う。ヘアゴムは華美でないもの（紺、黒、茶）とする。
※白帽やヘルメットの着用に支障のないように結う。また、髪が短く、結えない場合はピンで留めるなどして対応する。ただし、体育の授業時にはピンを外すため、できるだけピンを使わなくていいような髪形にする。（アメピンのみ可）

【眉】

- ・眉は整える程度までとする。

【Iカット用品等】

- ・日焼け止めは、無香料・無着色を使用する。
- ・制汗剤は使用しない。着替えやタオルで対応する。
- ・リップクリームやハンドクリーム（無香料・無着色）は、必要に応じて使用可。

【上記以外】

- ・くしの使用はトイレで行う、人前で身支度を整えるような使用はしない。

特別な事情がある場合には、保護者の方から学校(担任)に相談の上、対応します。
また、判断が難しい場合は、先生方に相談をし、確認した上で行います。

<登下校・生活について>

- *持ち物の記名については（落とした時に持ち主がわかるよう）フルネームで記載する。
- *登校完了時刻を過ぎてから学校に登校する場合は、一度職員室に出向いて、担任・学年の先生から指示を受けてから教室に行く。
- *地域の一員として、登下校時も身だしなみを整えて行動する。服装・自転車の乗り方・歩き方等、交通安全やマナーについても考えて行動する。
- *休日や下校後に学校に来る場合も、制服か運動着で登校する。

<その他>

- *学習や部活動など学校生活に必要なもの以外は、不要物と考えて学校に持ち込まない。
（お金、ゲーム機やソフト、マンガ、雑誌、CD、携帯電話、菓子、ジュース、その他 学校生活に必要なもの。）
- *部活動の持ち物や約束については、部活動ごとに確認する。
- *廊下等では、マナーを守り、周囲への配慮を大切に行動する。
- *学校の公衆電話は、必要な場合は、先生に断って使用する。

この約束は、8月から12月までを試行期間とし、その後改めて校長先生に提出し決定していく。試行期間中に修正点等があった場合には、話し合いを設けながら改善していく。